

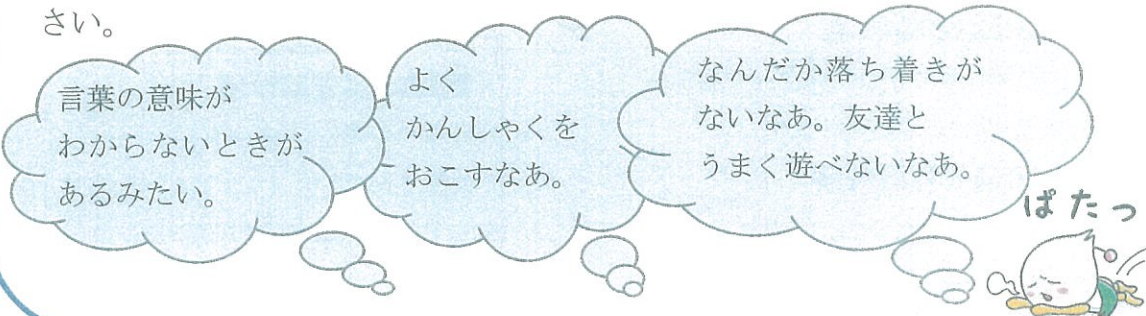
お子さんの様子で気になることはありませんか

いま行くらら



各務原市では、乳幼児期から保護者の皆様やお子さんの困り感に関わる相談の支援体制をもち、それぞれの成長や発達段階において、一人一人の特性に応じた支援を行っています。

できるだけ早い時期に適切な支援を受けることで、お子さんも安心し、もっている力を十分に発揮できるようになります。もし、お子さんに困り感があったり、普段の様子で気になることがあったりしましたら、お気軽にご相談ください。



相談機関の紹介

障がいに関する総合相談

各務原市基幹相談支援センター「すまいる」

☎058-389-7111

子育てに関する相談 対象：小学校就学前・小中学生・高校生

子育て支援課 家庭児童相談室

☎058-383-7203

発達・不登校等、子育てに関する相談 対象：小学校就学前・小中学生

各務原市教育センター「すてっぶ」 ※火曜日～土曜日

☎058-383-7290

発達・進路に関する相談 対象：小学校就学前・小中学生・高校生

各務原特別支援学校 地域支援センター

☎058-383-2455

手帳の交付、福祉サービスの利用等の相談

社会福祉課

障がい福祉係 ☎058-383-1126

障がい支援係 ☎058-383-1252

発育・発達に関する相談 対象：主に小学校就学前

母子健康包括支援センター「クローバー」

☎058-383-7204

発達に関する相談 対象：小学校就学前

各務原市福祉の里相談支援センターどんぐり

☎058-370-7520

就学に関する相談 対象：小中学生

各務原市教育委員会学校教育課

☎058-383-1118



一人一人に応じた支援は

一人一人の特性にあった支援を選択することで、
もっている力を十分に発揮できるようになります。



小学校・中学校での支援は

通常の学級

環境整備や教材の工夫、少人数指導等、全ての子どもにわかりやすい授業づくりをしています。(教育のユニバーサルデザイン化)

～通常の学級の支援に加えて～

通級指導教室

*通常の学級に籍をおく児童生徒が、週に1、2時間程度の支援を受けます。

・「言語」の通級指導教室

言語に関わる支援が中心です。

・「LD・ADHD等」の通級指導教室

他者との関わりや学習困難に対する支援が中心です。

*全ての学校に設置されているわけではありません。詳しくは、学校教育課までお問い合わせください。

(☎ 058-383-1118)

～さらに個に応じた支援へ～

特別支援学級

*個に応じた教育課程を編成し、実施します。
*市内にある特別支援学級の種別は以下の4つです。

- ・知的障がい特別支援学級
- ・自閉症・情緒障がい特別支援学級
- ・肢体不自由特別支援学級
- ・難聴特別支援学級

*上記4つの種別の特別支援学級は、全ての学校に設置されているわけではありません。詳しくは、学校教育課までお問い合わせください。

(☎ 058-383-1118)

特別支援学級在籍の児童生徒に就学を援助する制度があります。(保護者の皆様の収入によって制限があります。)



特別支援学校での支援は

～障がいに応じたより専門的な教育課程を実施～

※お住まいの地区により就学の学区が定められています。

設置校種	学校名 (障がい種)	
小中高	中濃特別支援学校 (知的障がい)	羽島特別支援学校 (知的障がい・肢体不自由・病弱)
	関特別支援学校 (肢体不自由・病弱)	岐阜希望が丘特別支援学校 (肢体不自由)
	長良特別支援学校 (病弱)	岐阜盲学校 (視覚障がい)
高	各務原特別支援学校 (知的障がい)	岐阜清流高等特別支援学校 (知的障がい)
	西濃高等特別支援学校 (知的障がい)	
幼小中高	岐阜聾学校 (聴覚障がい)	

支援を受けるには



小学校入学前

発達（就学）相談会
7月と10月の2回
各幼稚園や保育所（園）、
認定こども園、福祉の里、
学校教育課に申し込み用紙
があります。

①発達（就学）の相談

随時

学校教育課での相談
就学の相談
各務原市教育センター
“すてっぷ”での相談
発達・不登校等、子育ての相談
各種個別検査の実施

小学校入学後

各学校の
「特別支援教育コーディネーター」
との相談
学校生活や学習などについてお困り
のことを相談される場合は、特別支援
教育コーディネーターまでお声をかけ
てください。

専門家による巡回相談、
発達検査等

保護者の方の
同意のもとで

支援について審議し、総合的に判断します。5月・7月・8月・10月・11月

②各務原市教育支援委員会



配慮すること
や心配なことを
保護者の方と相
談しながら学校
へ引き継ぐ。

教育支援委員会の判断をもとに 保護者の方と相談しながら

③就学先や支援の場を決定

手帳の取得
※右ページ参照

通常の学級
配慮と共に

通級指導教室
*親子で通います。
*通常の学級の児童
生徒対象です。

特別支援学級
市内小中学校の

うぐいす教室（那加第二小学校内）
うぐいす八木山教室（八木山小学校内）
特別支援学級在籍児童のための
言語通級指導教室

特別支援学校
種別ごと
就学の学区ごと

特別支援教育に関わる手帳について

手帳には、次のような種類があります。

- ・療育手帳（知的障がいに関わる）
- ・身体障害者手帳

*手帳の交付で、各種支援や補助が受けられます。
詳細は、各務原市役所社会福祉課までお尋ねください。

(☎ 058-383-1126)



	療育手帳について	身体障害者手帳について
申請及び交付	各務原市役所（社会福祉課）	
障がいの判定場所	中央子どもセンター（18歳未満） 知的障害者更生相談所（18歳以上） ※申請時に社会福祉課で予約できます。	県知事の指定する医師の診断 ※県知事の指定する医師については、社会福祉課にお尋ねください。
申請に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・手帳交付申請書 ・写真 (脱帽・上半身・無背景 申請時前1年以内のもの) ・印鑑 	<ul style="list-style-type: none"> ・手帳交付申請書 ・県知事の指定する医師の診断書、意見書 ・写真(脱帽・上半身・申請時1年以内のもの) ・印鑑 ・マイナンバーのわかるもの及び身分証明となるもの
申請書のある所	各務原市役所（社会福祉課）	
県知事の指定する医師の診断書、意見書用紙のある所		各務原市役所 川島市民サービスセンター 東海中央病院
手帳の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・A1（最重度） ・A2（重度） ・B1（中度） ・B2（軽度） ※中度知的障がいの方が、3級以上の身体障害者手帳を所持しているときは、区分がA2になります。	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がい ・聴覚または平衡機能の障がい ・音声機能、言語機能またはそしゃく機能の障がい ・肢体不自由 ・心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこうまたは直腸、小腸もしくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい、肝臓機能障がい ※障がいの程度により、1級から6級までの区分があります。

令和元年度 各務原市小中学校特別支援学級一覧

	学級の種別				人数 合計	学級名
	知的障がい	自閉症・ 情緒障がい	難聴	肢体不自由		
那加一	○				5	なかよし1組
	○				5	なかよし2組
					7	なかよし3組
那加二		○			6	さくら1組
					8	さくら2組
那加三	○				4	のぞみ1組
					3	のぞみ2組
尾崎		○			3	みどり1組
	○				4	みどり2組
稲羽西		○			4	たんぼぼ1組
	○				6	たんぼぼ2組
稲羽東	○				4	あおば学級
	○				7	ともだちルーム1組
川島	○				7	ともだちルーム2組
					6	ともだちルーム3組
					4	ともだちルーム4組
鶺鴒一	○				6	すみれ組
	○				5	さくら組
	○				6	たんぼぼ組
	○				4	きく組
		○			5	ひまわり組
鶺鴒二			○		2	ゆり組
	○				7	学習室1組
鶺鴒三		○			7	学習室2組
		○			6	学習室3組
緑苑	○				5	たいよう1組
		○			3	たいよう2組
八木山		○			1	たんぼぼ1組
		○			4	たんぼぼ2組
陵南	○				2	ひまわり1組
	○				3	ひまわり2組
各務	○				5	わかば1組
	○				5	わかば2組
蘇原一		○			2	やまびこ
	○				3	なかよし1組
	○				5	なかよし2組
蘇原二		○			8	わかば1組
		○			7	わかば2組
		○			5	わかば3組
		○			4	わかば4組
中央	○				6	コスモス1組
	○				5	コスモス2組
		○			7	コスモス3組
		○			6	コスモス4組
那加中	○				3	いずみ1組
	○				6	いずみ2組
				○	3	いずみ3組
桜丘中	○				7	特別支援学級A組
	○				3	特別支援学級B組
		○			2	特別支援学級C組
稲羽中		○			8	つばさ学級1組
		○			5	つばさ学級2組
川島	○				4	希望学級
		○			4	あゆみ学級
		○			2	なかま学級
鶺鴒中					1	つばさ学級
	○				5	あゆみ学級
緑陽中		○			3	みのり学級
	○				8	AD1組
蘇原中	○				6	AD2組
	○				6	促進学級1組
中央中		○			5	促進学級2組
		○			8	促進学級3組
		○			1	8組
中央中		○			7	9組
		○			5	10組
		○			4	11組

通級指導教室は親子で通います。保護者の方、学級担任、通級担当者が連絡を取り合いながら、お子さんの困り感に対応していきます。



令和元年度各務原市小中学校通級指導教室

学校名	種別	教室名	人数
那加三小	言語	通級指導教室2組	16
	LD・ADHD等	通級指導教室1組	35
鶺鴒一小	言語	通級1組	17
	LD・ADHD等	通級2組	22
鶺鴒二小	LD・ADHD等	さわやか教室	40
鶺鴒三小	LD・ADHD等	通級教室	36
蘇原一小	言語	通級1	27
	LD・ADHD等	通級2	29
稲羽西小	LD・ADHD等	通級指導教室	30
川島小	LD・ADHD等	通級教室	14
蘇原中	LD・ADHD等	通級教室	20
鶺鴒中	LD・ADHD等	通級指導教室(巡回)	6

令和元年度各務原特別支援学校在籍数

	1年生	2年生	3年生	合計
人数	15	19	18	52

各学校の特別支援学級の種別や学級数、児童生徒数は、年度ごとに変わります。詳しくは学校教育課までお問い合わせください。

(学校教育課 ☎058-383-1118)

肢体不自由特別支援学級については中央小学校、中央中学校、川島中学校を拠点校としています。詳しくは、学校教育課までお問い合わせください。

(学校教育課 ☎058-383-1118)

特別支援学級や通級指導教室等では、お子さんの困り感を理解し、本人や保護者の思いや願いを大切にしながら、様子や発達段階に応じた指導、支援を進めていきます。

そのため、本人や保護者と相談しながら、次のような計画書を作成しています。

個別の教育支援計画

お子さんの教育的ニーズを把握し、適切な支援について長期的な見通しをもった計画を立てていきます。

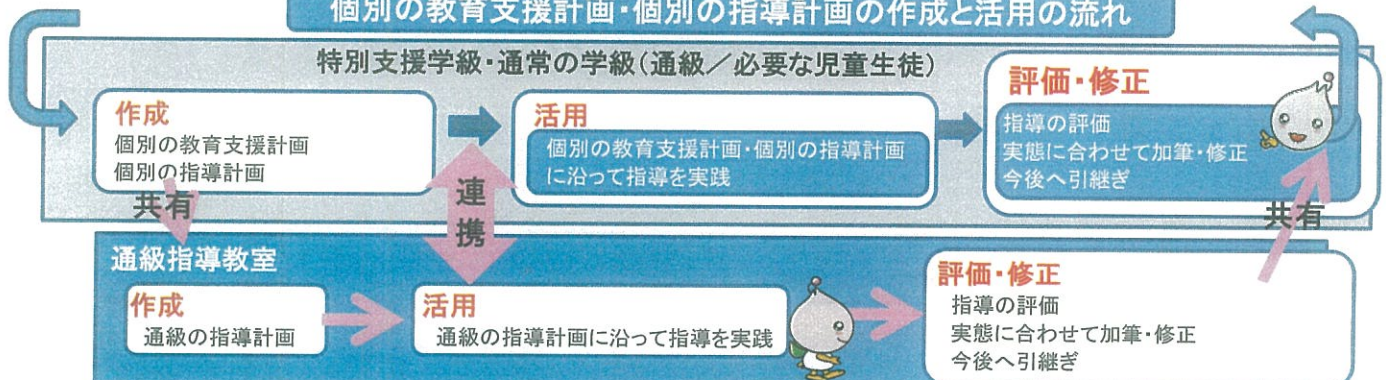
個別の指導計画

お子さんの様子や発達段階に基づき、具体的に教科ごとの指導目標や内容、支援の方法について計画を立てていきます。

上記の個別の教育支援計画・個別の指導計画を引き継いでいくことで、途切れない指導、支援が可能になります。



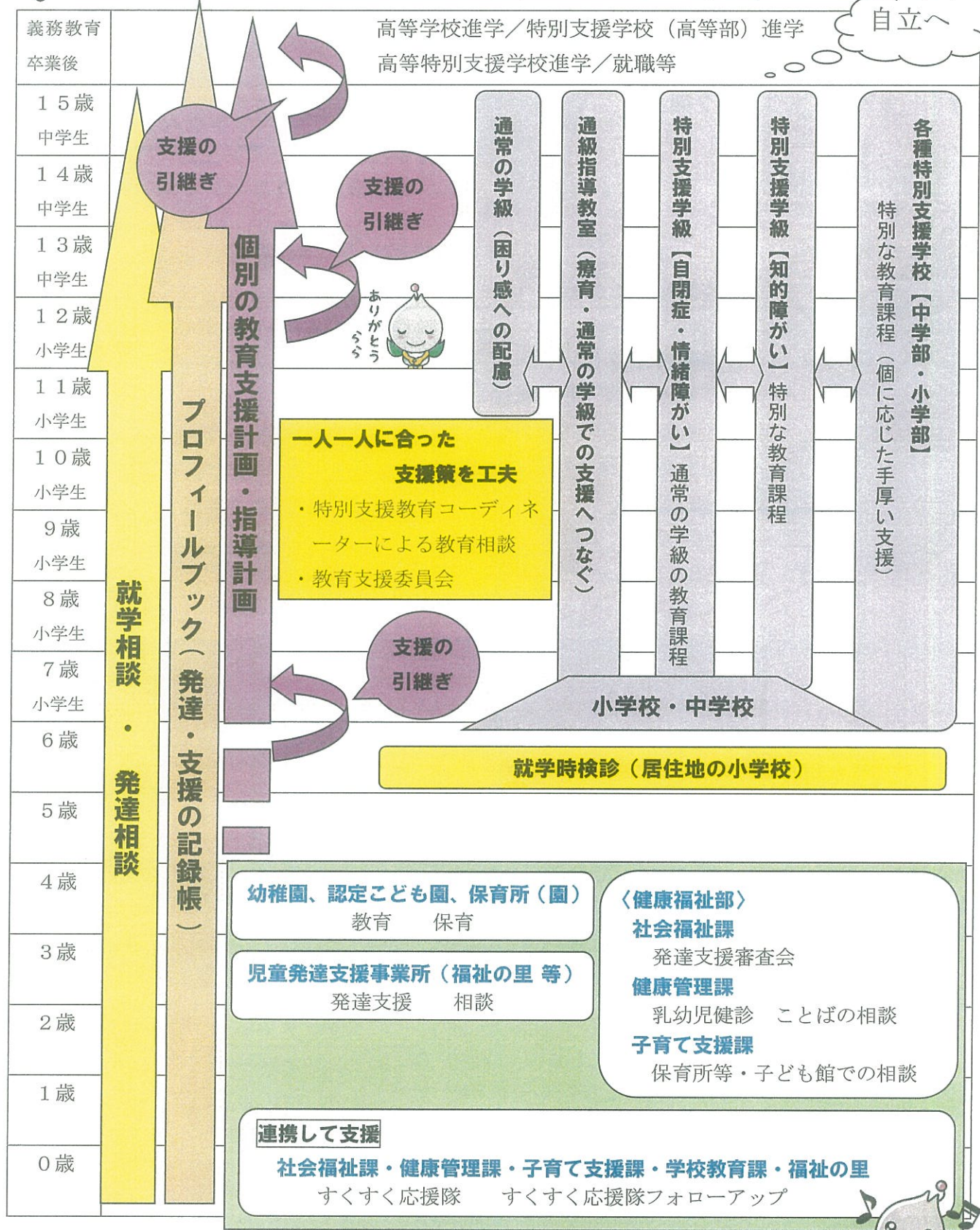
個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と活用の流れ





ステージに応じた支援体制

自立へ



支援の引継ぎ

ありがたう

一人一人に合った
支援策を工夫

- 特別支援教育コーディネーターによる教育相談
- 教育支援委員会

支援の引継ぎ

